

# 民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業)



【令和5年度予算額 4,260百万円 (3,800百万円)】

【令和4年度第2次補正予算額 9,000百万円】



民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネ主力化とレジリエンス強化を図ります。

## 1. 事業目的

- ・ オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入・価格低減を進め、ストレージパリティの達成を目指す。
- ・ 新たな手法による再エネ導入・価格低減により、地域の再エネポテンシャルの有効活用を図る。
- ・ デマンド・サイド・フレキシビリティ（需要側需給調整力）の確保により、変動性再エネに対する柔軟性を確保する。

## 2. 事業内容

- (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業
- (3) 1. 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業  
2. 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業
- (4) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業
- (5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業
- (6) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業

\* ストレージパリティとは太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入したほうが経済的メリットがある状態のこと

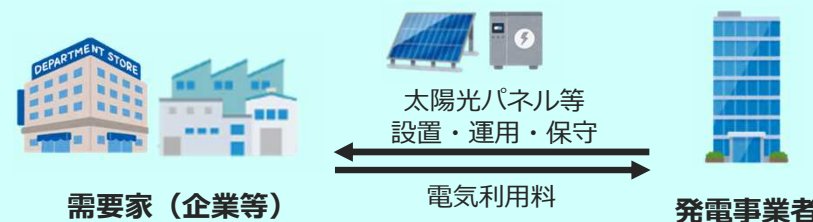
\* EV等については、(1)・(2)・(3)-1・(3)-2・(4)・(6)のメニューにおいて、通信・制御機器、充電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換えする場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助する。(上限あり)

## 3. 事業スキーム

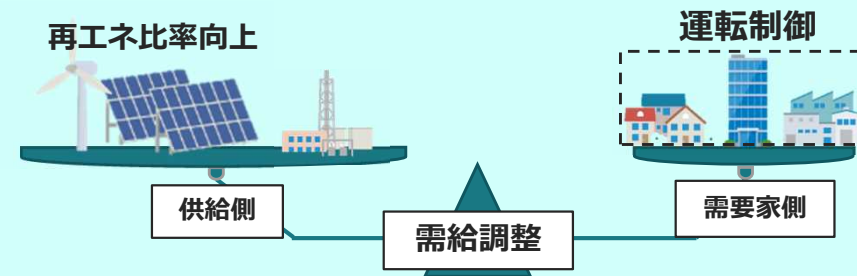
- 事業形態 間接補助事業／委託事業（メニュー別スライドを参照）
- 委託・補助先 民間事業者・団体等
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

## 4. 事業イメージ

### (1) オンサイトPPAによる自家消費型太陽光・蓄電池導入



### (3)-1 需要側設備の運転制御によるデマンド・サイド・フレキシビリティ創出



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

# 民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (4) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業



省CO2と災害時の電力確保が可能となる新手法による建物間電力融通のモデル創出を支援します。

## 1. 事業目的

民間企業等によるTPOモデル（第三者保有モデル）を活用した平時の省CO2と災害時の避難拠点機能を両立するための建物間での電力融通モデル創出を支援する。

## 2. 事業内容

### ②TPOモデルによる建物間融通モデル創出事業

TPOモデル（第三者保有モデル）は、需要家が初期費用ゼロで設備を導入することが可能な手法であり、今後は太陽光発電設備のみならず、蓄電池、需要側省エネ設備、自営線等も含めて、第三者による包括的な設備導入とエネルギーマネジメントを行うビジネスモデルが確立されることで、総合的な脱炭素化が加速することが期待される。

このようなエネルギーシステムを複数の建物間で構築することで、一定エリア内で平時は省CO2を図りつつ、災害時には地域の避難拠点を形成できる。

本事業では、民間企業等が、TPOモデルという新たな手法を活用して、複数の建物間で電力融通を行い、平時での省CO2と災害時の避難拠点機能を両立する取組に対して、計画策定や設備等導入支援を行う。

地方自治体と防災協定を締結する取組には重点的な支援を行う。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（計画策定：3／4（上限1,000万円）、設備等導入：1／2、2／3）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度～令和7年度

## 4. 事業イメージ

